

自分の安全は自分で守る!

5月6日までの臨時休校で外出を自粛して生活していた期間が長く、まだまだ学校生活のリズムがつかめないと思いますが、こんな時だからこそ気をつけてほしいのが**交通事故**です。皆さんの登下校の様子を見ていると心配なことがいくつかあります。人の命に関わる大切なことですので、1年間を通して交通ルールに対する意識を高めてほしいと思います。**自転車は、自動車と同じく道路交通法を守り標識に従って運転する義務があります。**被害者にも加害者にもなってはいけません。「大切な命」をしっかり守っていきましょう。

1 ヘルメットを正しく着用しましょう。

昨年度から自転車で登下校する際にヘルメットを着用することになりました。あごひもをしっかり締めるなどヘルメットを正しく着用し、自分の大切な命を守りましょう。

2 自転車は左側通行が原則です。

広い歩道が整備されている所は別です※1が、自転車は原則として左側を通行しなければいけません。交通量が少ないからといって我が物顔で道幅いっぱい走ると、**歩行者や他の車両と接触することがあり、非常に危険**です。また、自動車を運転するドライバーから見ても、右側走行してくる自転車とすれ違うときは非常に危ないと感じます。守らなければならない基本的なルールです。

※1 四ツ屋方面で国道105号を帰る人たちは、右側の歩道を通りますので商業施設を出入りする車には十分気をつけてください。

3 横並びはやめましょう

並走していると**一方の自転車が急な動きをしたときに対応できず、接触してしまいます**。実際に、空き缶を避けようとハンドルを切った友達と接触して、車道側に転倒した例もあります。もし、すぐ後ろから自動車が走っていたらと考えたらゾッとします。

そもそも、**車道も歩道も曲中生だけのものではありません**。「車が来ないからいいだろう」「他に歩いている人がいないからいいだろう」と安易に考えず、地域全ての人が気持ちよく通行できるようにしましょう。



4 横断歩道や交差点は自転車を降りて、押して渡ろう



安全確認は交通安全の基本の一つです。確実に確認するため、**道路を横断する際は一端自転車を降りて左右の安全を確認してから押して渡りましょう**。そのとき、渡りきったところですぐに自転車に乗ろうと立ち止まると後ろがつかえてしまいますから、**渡ったらそのまま10m程度進んでから自転車に乗りましょう**。横断歩道以外の場所は横断しないようにしましょう。

また、「止まれ」の標識のあるところや見通しの悪い交差点では、安全確認のため**確実に止まって左右の確認をして下さい**。自転車置き場を出て、ボンボン駐車場に向かって若竹通りを横断するところや裏若竹通りの十字路、白金町のソバ屋「久兵衛」付近にある「止まれ」の標識を無視して通行している生徒を見かけます。安全のため、交通ルールを守れない人には自転車通学許可を停止する場合があります。



5 もし、歩行者や自転車、自動車と接触した場合は…

知らないふりをして立ち去ったり逃げたりしてはいけません。自分が悪いときはしっかり謝らなければいけませんし、怪我をした場合は周りの大人に助けを求めて相手の名前や連絡先を確認し、**すぐに学校へ連絡**してください。連絡手段がない場合は周りの大人に連絡してもらいましょう。